

第12次高知県職業能力開発計画(案) パブリックコメントへ寄せられたご意見に対する回答

- 1 実施期間 : 令和8年5月27日から令和8年6月15日まで
- 2 意見提出 : 1者から2件
- 3 ご意見の概要とご意見に対する回答 : 下表のとおり

No.	ご意見の内容	ご意見に対する回答
1	①現状認識について 「雇用情勢は持ち直している」との評価は、生産年齢人口の減少が指標を押し上げていくに過ぎず、実態は産業と労働人口の構造的縮小である。非正規雇用の増加も雇い控えが一因であり、この危機感を前提に捉えるべきと考える。	本計画における「雇用情勢は緩やかに持ち直している」との評価につきましては、高知県内の有効求人倍率が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復し、緩やかな改善傾向にある現状を示すものであり、労働力調査等の客観的なデータに基づき、県内経済の全体的な動向を捉えたものです。 一方で、ご指摘のとおり、生産年齢人口の減少は本県が抱える構造的な課題であり、この人口減少下においても持続可能な地域経済を構築していくことが喫緊の課題であると認識しております。 高知県では、平成21年度から推進している「産業振興計画」において、人口減少下においても拡大する県経済の実現を目指し、産業の振興に取り組んでまいりました。令和6年度からの「第5期産業振興計画」では、本県経済のさらなる拡大と持続的な成長に向けて、「高付加価値型経済への転換」と「人への投資の推進」を両輪として取り組むこととしております。 こうした考え方を「第12次高知県職業能力開発計画」においても取り入れております。
2	②訓練制度の抜本的な見直しについて (提案1) 評価軸を「就職率」から「就職後のキャリア継続率・処遇向上率」へ転換する。 (提案2) 自治体主導で産業ニーズ調査と訓練内容を連動させ、求職者と企業双方の職業理解を深める場を設けた上で修了者と求人企業のマッチング機会を創出する。 (提案3) 自治体が前面に立ち、IT・DX人材の育成・雇用に向けた補助制度と育成機会を一体化した支援体制を構築し、企業の直接的な利益を押し出した施策でこそマインドの変化と参画を引き出せる。	単に就職するだけでなく、その後のキャリア形成や定着、さらには処遇向上といった質の高い雇用を実現していくことは重要であると認識しています。 ご意見を踏まえ、県立高等技術学校が実施する職業訓練や、県が実施する人材育成支援事業などの取組においては、新たなKPI（重要業績評価指標）として、就職から一定期間経過した時点の「定着率」を追加し、訓練効果の検証と改善に活用してまいります。 また、非正規雇用からの正規雇用への転換など、就業者の処遇向上については、引き続き、総務省の就業構造基本調査などの公的統計データを活用し、県内における労働者の処遇改善の実態を把握するとともに、必要に応じて具体的な施策の検討につなげてまいります。 各訓練機関では、日頃から企業訪問によるヒアリングを実施しているほか、業界ニーズのアンケート調査を行い、その結果を訓練分野や訓練内容に反映しています。 また、訓練修了者の円滑な就業に向けて、企業見学やインターンシップ等に取り組んでいます。 IT・DX人材を育成し、本県産業の担い手として活躍していただくための支援として、県では、高知デジタルカレッジを開設し、県内事業者が自社のデジタル化を推進するために必要な知識を習得できる講座（無料講座を含む）を実施しています。なお、今年度は就転職希望者向けに、非IT企業とIT事業者の間に立って橋渡しができるスキルを習得する「DX推進人材育成講座」を開催し、受講者の就転職を支援すると共に、デジタルの橋渡し人材を必要とする企業の開拓を実施します。